

6/22

大樹生命と行為者にセクハラ被害の賠償を求めた裁判

東京地裁で和解成立し解決!

6月22日、大樹生命で女性営業職として働き、セクハラ被害を訴えて会社と行為者に損害賠償を求めていたTさんの裁判(東京地裁)で和解が成立、提訴から約1年半で解決しました。

2017年に入社したTさんは、上司からのセクハラ行為を3年近くにわたって受け、20年12月から、適応障害で休業を余儀なくされました。翌21年1月にユニオンに加

入、交渉を開始しましたが解決に至らず、21年12月、労災申請と裁判提訴に踏み切りました。法廷ではTさんの傍聴者の前で意見陳述。ユニオン首都圏ネットの仲間の支援を受けて2度の抗議行動も行い、裁判を進めて行く中で裁判所から和解協議が打診されました。

者からの謝罪や遺憾の意の表明はありませんでしたが(すでに退社)、Tさんの納得する条件が示され、解決することができました。大樹生命で働き続ける、というTさんの思いはかたや、泣き寝入りすることなく声を上げたことで、多くの女性が勇気づけられました。労働者が安心して働き続けるためには、セクハラを許さない職場環境が必要です。

今後、労災の審査請求で労災認定をを目指しながら、Tさんの次の生活が始まりま

りがとうございました。



8/11 脱原発ピラマキ

12名参加。観光客や家族連れや若者らが行き交う炎天下の横浜駅西口で朝10時から横断幕を広げ、ピラをまいて脱原発を訴えました。次回は9/11(月)17時~JR 関内駅頭(スタジアム側)で行います。体調管理と熱中症対策をしっかりとご参加願います。

ユニオンショック

2023年8月 313号

よこはまシティユニオン

横浜市鶴見区豊岡町20-9-505 TEL&FAX045-575-1948
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp
ホームページ http://yuniyoko.sakura.ne.jp
組合費納入 横浜銀行 鶴見西口支店 普 1309777
郵便振替 00230-4-30435 よこはまシティユニオン

リレーエッセイ 私とユニオン

16 風呂橋さん

49年働きたいすゞ自動車で24歳の時に組合代議員に対立候補。上司の不当な扱いに抗議して社前ピラ撒きしたら懲戒処分。以来41年間、地域の組合やユニオンに助けられてきました。不当な扱いに泣き寝入りせず、共に寄ってたかって勝利を手にするセーフティーネットがユニオン。ユ・シ解雇や工場閉鎖や系列会社の切り捨て、リーマンショックで非正規労働者の切り捨てに抗議。闘い続けて来れたのもユニオンネットワークでした。人間関係は、会社は縦、労働組合は横のつながりと団結です。ユニオンは労働弁護団とも連携して働く人たちを守り、理不尽な扱いを撤回させ、勝利を手にします。ユニオンに加入する人が増えると、世の中変わります。

8/10

結審し、裁判所が和解を打診

宮の台幼稚園解雇裁判【横浜地裁】

二人の保育教諭が、出向命令を拒否したなどの不当な理由で解雇された宮の台幼稚園(横浜市泉区)の裁判。解雇は無効との労働審判に法人が異議を申し立てたため横浜地裁で本裁判が進められ、4月の第1回口頭弁論で原告二人が意見陳述。7月の第2回口頭弁論では、解雇理由などを具体的に特定するよう

裁判所が園側に促しました。しかし、園側からその後新たな事実や主張が出されなかったため8月10日の第3回口頭弁論で結審となり、判決言い渡しは11月9日(木)13時10分と指定されました。その後、裁判所から双方に和解が打診され、原告側は職場復帰を前提に和解に臨みます(和解協議は9月21日)。